

平成24年度

青木村財務諸表

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成26年3月

青 木 村

目 次

I はじめに	1
1. 新たな公会計制度の背景	1
2. 財務諸表4表とは	1
3. 財務諸表4表の相互関係	2
4. 作成における基本的事項	3
II 普通会計	4
1. 貸借対照表の概要	4
2. 行政コスト計算書の概要	6
3. 純資産変動計算書の概要	7
4. 資金収支計算書の概要	8
5. 普通会計財務4表の数値から分析した財政指標	9
6. 住民一人あたりの財務諸表	11
III 連結会計	12
1. 貸借対照表の概要	12
2. 行政コスト計算書の概要	14
3. 純資産変動計算書の概要	16
4. 資金収支計算書の概要	17
5. 連結会計財務4表の数値から分析した財政指標	18
IV 資料	20
1. 普通会計財務4表	21
2. 地方公共団体全体の財務4表	25
3. 連結会計財務4表	29

I はじめに

1. 新たな公会計制度の背景

現在の地方公共団体の会計は、地方自治法等の法令に基づき、現金の収入及び支出を管理する「現金主義」による決算を採用しています。この方法では、1年間にどのような収入があり(歳入)、どのような目的でいくら使ったか(歳出)ということはよくわかりますが、資産がどの程度形成され、その財源の内訳がどのようになっているのか、将来の負債(借金)はどのくらいあるのかといったストック情報や、現金支出以外に発生している行政コスト(減価償却費等)情報を把握することはできませんでした。

青木村では、これまで総務省方式によるバランスシート(旧総務省方式)を作成・公表してきました。その後、平成18年5月に総務省から「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、その後示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(地方行革新指針)」により、原則として全ての地方公共団体は、普通会計ベース及び連結ベースでの公会計の整備に取り組むこととされ、新たな財務諸表4表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)を作成・公表することとなりました。

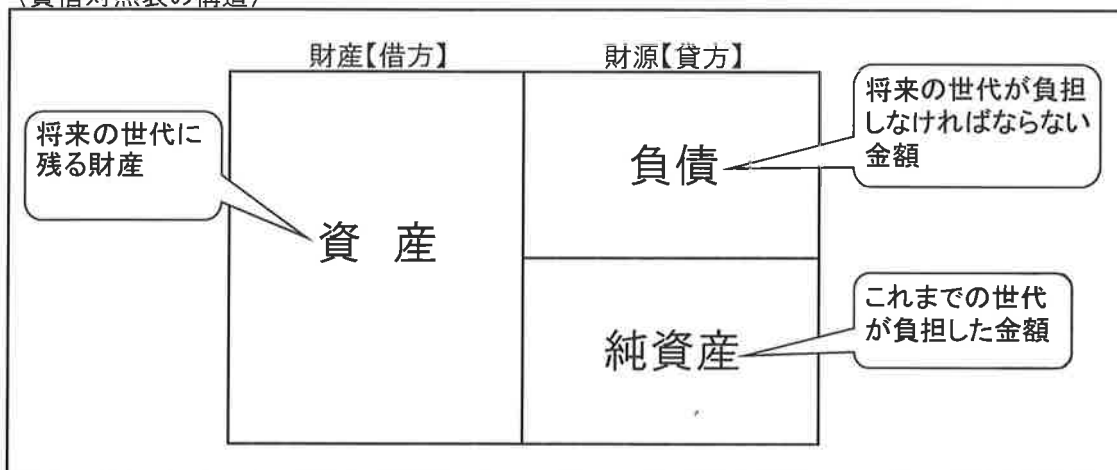
財務諸表作成の主なモデルとして、基準モデルと総務省方式改訂モデルがあり、その目指す方向性は同じですが、「基準モデル」はすべての資産台帳の整備と個別出納データ単位での複式簿記の考え方の導入を初期の段階から必須としており、作成するまでに大きな時間と負荷を要します。一方、総務省方式改訂モデルは各団体のこれまでの取り組みや作成事務の負荷を考慮して、公有財産の状況や発生主義による取引情報を固定資産台帳や個々の複式記帳によらず、従来の地方財政状況調査(決算統計)情報を活用して作成することを認めるものです。本村においては、多くの地方自治体が総務省方式改訂モデルを採用しているため比較検討が可能なこと、資産情報の整理を段階的かつ計画的に行えるため、早期に作成・公表が求められていること等を踏まえ、総務省方式改訂モデルを採用しています。

2. 財務諸表4表とは

① 貸借対照表

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に対象表示した一覧表です。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることから、バランスシートとも呼ばれています。

〈貸借対照表の構造〉



② 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、4月1日から3月31日までの1年間の行政活動のうち人的サービスや給付サービスなどといった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスに係る経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源(使用料・手数料等、分担金・負担金・寄附金)を対比させた書類です。また、生活インフラ・国土保全、教育、福祉などの行政目的別に、それぞれの経費を把握することができるようになっています。

企業会計における損益計算書にあたるものといえますが、利益の追求を目的とする企業とは違い、営利を目的としない村の行政サービスの提供にどれだけの費用(コスト)がかかったか、その内容の分析を行うことを目的としています。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各項目の数値が、1年間でどのように変動したかを表す計算書です。貸借対照表にも表記してあるように、純資産は現在までの世代が負担してきた部分ですので、1年間で今までの世代が負担してきた部分の増減を把握することができます。純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されます。また、税金や国県補助金などの収入はここで計上しますので、純経常行政コストを上回る収入等が無い場合は、期末純資産残高は減少します。

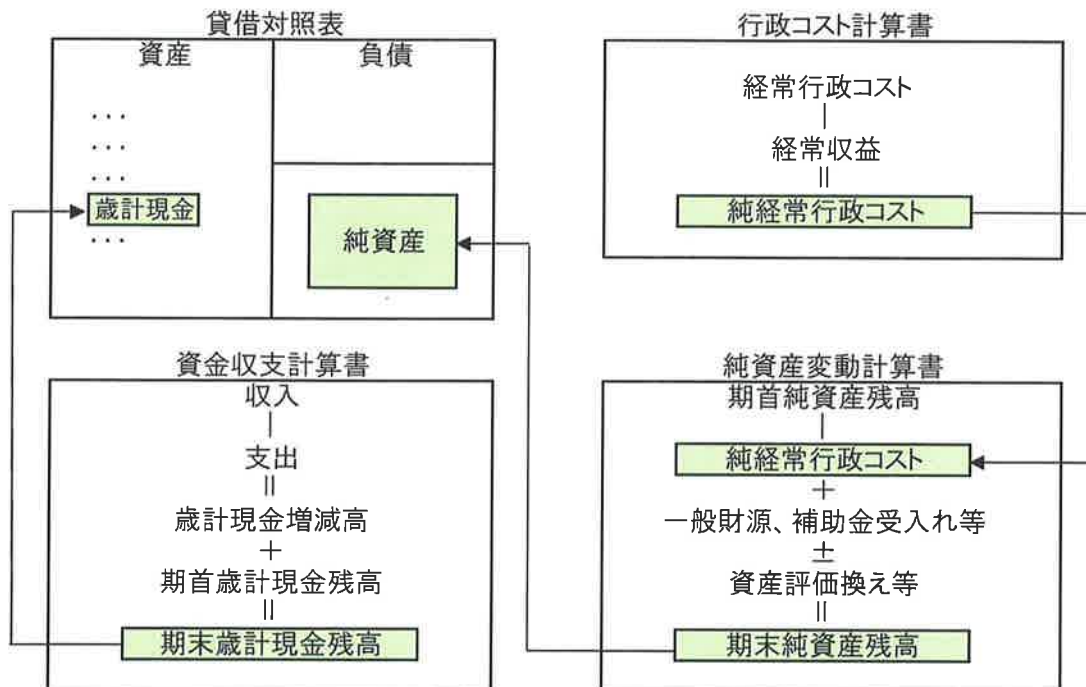
④ 資金収支計算書

資金収支計算書とは、キャッシュフローと呼ばれるもので、「キャッシュ＝お金(歳計現金)」の「フロー＝流れ(出入り)」の情報を、性質の異なる「経常収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示した財務書類です。

「経常収支の部」は、日常の行政活動による資金収支の状況、「公共資産整備収支の部」は、公共事業等に伴う資金の用途とその財源の状況、「投資・財務的収支の部」は出資・貸付・村債の償還などの支出とその財源の状況を表示しており、どのような活動に資金が必要なのかを知ることができます。

3. 財務諸表4表の相互関係

財務諸表は、4つの表から構成されていますが、下図のように4表はそれぞれ関連性を持っています。



貸借対照表の純資産は、国、県からの補助金や自治体の財源で既に負担した部分を表しており、この純資産の変動したものが純資産変動計算書になります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの内訳です。1年間にかかった経常行政コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書ですが、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金の残高と必ず一致します。即ち、資金収支計算書は、貸借対照表に計上されている歳計現金の内訳です。

4. 作成における基本的事項

① 作成方針

総務省から示された「新地方公会計制度実務研究会報告書」の「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」に基づき作成しました。

② 作成基準日

平成25年3月31日(平成24年度末)を作成基準日とし、平成25年5月31日までの出納整理期間における収支は、基準日までに終了したものととして処理しました。

③ 基礎数値

使用した基礎数値は、昭和44年度以降の「地方財政状況調査(決算統計)」及び「歳入歳出決算書」等の数値を用いています。そのため、昭和43年以前のもので現在把握できないものは、財務諸表に計上していません。

④ 減価償却の方法

減価償却は財務書類作成要領で示されている耐用年数(道路48年、橋りょう60年等)に基づき、残存価格ゼロの定額法により計算しています。

⑤ 地方財政状況調査(決算統計)と財務諸表との科目関係

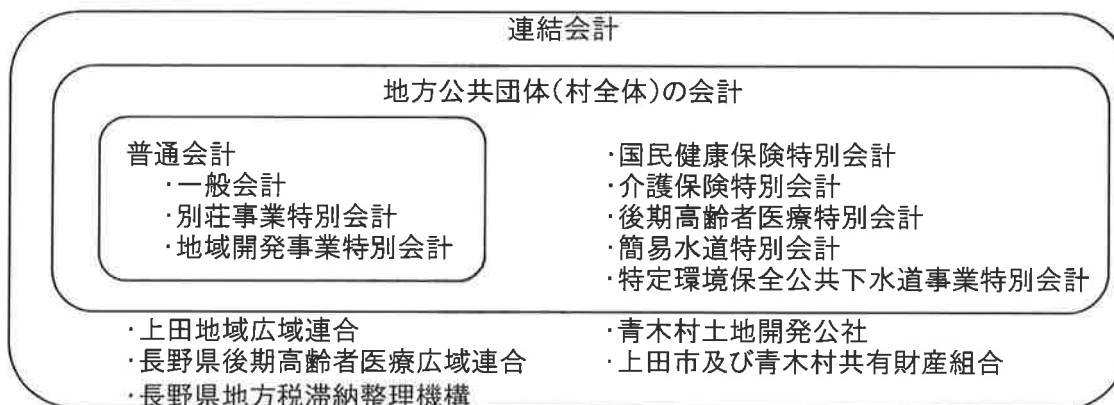
地方財政状況調査(決算統計)上の区分と財務諸表上の科目との対応関係は次のとおりです。

決算統計上の区分	財務諸表上の科目
議会費	議会
総務費、その他	総務
民生費	福祉
衛生費	環境衛生
農林水産業費、商工費	産業振興
土木費	生活インフラ・国土保全
消防費	消防
教育費	教育

⑥ 連結する会計の範囲

連結対象となる会計の範囲は下図のとおりです。

なお、一部事務組合の連結にあたっては経費負担割合により比例連結しました。



Ⅱ 普通会計

1. 貸借対照表の概要

(単位:千円)

【資産の部】		【負債の部】	
1. 公共資産	12,838,542	1. 固定負債	2,275,022
(1)有形固定資産	12,838,542	(1)地方債	1,797,555
(2)売却可能資産	0	(2)長期未払金	0
		(3)退職手当引当金	477,467
2. 投資等	829,895	2. 流動負債	339,009
(1)投資及び出資金	103,276	(1)翌年度償還予定地方債	317,101
(2)貸付金	0	(2)未払金	0
(3)基金等	713,255	(3)賞与引当金	21,908
(4)長期延滞債権	15,359		
(5)回収不能見込額	△ 1,997		
		負債合計	2,614,031
		【純資産の部】	
3. 流動資産	1,226,554	1. 公共資産等整備国県補助金等	2,572,976
(1)現金預金	1,217,801	2. 公共資産等整備一般財源等	10,274,223
(2)未収金	8,753	3. その他一般財源等	△ 566,239
		4. 資産評価差額	0
		純資産合計	12,280,960
資産合計	14,894,991	負債及び純資産合計	14,894,991

(1) 総括

平成24年度末の「資産」は、148億9,499万円となります。この「資産」を形成するための財源は、国県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が122億8,096万円で、将来の世代が負担する「負債」は26億1,403万円となっています。

(2) 資産

① 公共資産

資産のうち「公共資産」は、「有形固定資産」と「売却可能資産」で構成されており、128億3,854万円と、「総資産」の86.2%を占めています。

ア、有形固定資産

有形固定資産は128億3,854万円で、主な内訳は、総務(役場庁舎・情報通信施設等)が37億6,260万円(29.3%)、次いで生活インフラ・国土保全(道路・橋りょう・公園・住宅等)が35億3,441万円(構成比27.5%)、教育(小中学校や図書館等の教育文化施設・総合体育館等の体育施設)が34億5,014万円(26.9%)と続いています。

イ、売却可能資産

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など、現在行政サービスの提供に活用されていないが、将来の現金獲得能力があると考えられるもの(ただし、山林は除く)です。今後、固定資産台帳の整備に伴い、数値が変更します。

② 投資等

資産のうち、「投資等」は民間企業や第3セクターなどへの「出資金」、「基金」などで8億2,990万円となっています。

ア、投資及び出資金

森林組合や広域連合などへの出資金で、1億328万円となっています。

イ、基金等

「基金等」の内訳は、「財政調整基金」及び「減債基金」以外の、特定の目的のために資金を積み立てている基金(公共施設整備基金、地域福祉基金等)の年度末残高を計上しており、7億1,326万円となっています。

ウ、長期延滞債権

「長期延滞債権」は、納付期限や回収期限から1年以上経過しても、回収されていない債権です。村税や住宅使用料・保育料に係る延滞債権が1,536万円あります。

エ、回収不能見込額

「回収不能見込額」は、貸付金及び長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収不能と見込まれる金額で、200万円見込んでおり、算定方法は不納欠損率の実績を利用して算定しています。

③流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための「基金」や「現金」などで、12億2,655万円となっています。

ア、現金預金

「現金預金」は、流動性のある基金の「財政調整基金」及び「減債基金」と歳入歳出差引額である「歳計現金」で12億1,780万円となっています。

イ、未収金

「未収金」は、納付期限や回収期限から1年が経過していない未回収債権です。村税、使用料及び手数料、分担金及び負担金などの収入未済額で740万円となっています。

(3)負債

①固定負債

負債のうち「固定負債」は、平成26年度(翌々年度)以降に支払いや返済が行われる「地方債」、「退職手当引当金」で、合計22億7,502万円となっています。

ア、地方債

地方債のうち、平成26年度以降に償還されるものが17億9,756万円で、負債総額の68.8%を占めています。

イ、退職手当引当金

当年度末時点で、特別職を含む普通会計の全職員が退職したと想定した場合に必要な退職手当支給額と退職手当組合積立不足額等の合計で4億7,747万円となっています。

②流動負債

負債のうち「流動負債」は、1年以内に支払いや返済が行われる「地方債」、「未払金」、「賞与引当金」などで、合計3億3,900万円となっています。

ア、翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成25年度償還予定額は3億1,710万円となっています。

イ、賞与引当金

平成25年6月に支給される賞与のうち、平成24年度負担相当額(12月～3月)で、2,191万円となっています。

(4)純資産

①公共資産等整備国県補助金等

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源として国・県から受けた補助金で25億7,297万円となっています。

②公共資産等整備一般財源

住民サービスの提供に必要な資産整備などの財源のうち、上記国・県補助金と建設地方債を除いたもので、102億7,422万円となっています。

③その他一般財源等

公共資産や投資等以外の資産に充てられた一般財源で、△5億6,624万円となっています。公共資産等整備国県補助金や公共資産等整備一般財源は通常、将来の行政サービスや地方債償還の財源として充てることはできず、すでに公共資産等に投下された財源は拘束されていると考えられます。一方、「その他一般財源等」は、将来自由に財源として使用できる純資産といえます。

翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスということは、即ち、将来の財源のうち5億6,624万円については、すでに用途が拘束されていることを表しています。このような状況が発生するのは、退職手当引当金や赤字地方債などの資産形成が伴わない(将来に負担のみ残している)負債が存在し、その支払いに対する積み立てがなされていないため、将来の税収等の一般財源により、これを賅わなければならない状況となっています。ただし、このうち臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税により賅うことが見込まれます。

2. 行政コスト計算書の概要

	(単位:千円)	
	総額	構成比率
経常行政コスト	2,456,139	100%
1. 人にかかるコスト(人件費など)	490,724	20.0%
2. 物にかかるコスト (物件費・維持補修費・減価償却費など)	1,042,858	42.5%
3. 移転支出的なコスト (扶助費・補助金等・他会計等への支出額)	892,411	36.3%
4. その他のコスト(支払利息など)	30,146	1.2%
経常収益	113,375	100%
1. 使用料・手数料	108,814	96.0%
2. 分担金・負担金・寄附金	4,561	4.0%
(差引)純経常行政コスト	2,342,764	

(1) 総括

平成24年度末の「経常行政コスト」の総額は、24億5,614万円で、これに対して「経常収益」は1億1,338万円(負担割合4.6%)で、差し引き「純経常行政コスト」は23億4,276万円となります。これを住民基本台帳人口4,635人で割った住民1人当たりの行政コストは51万円になります。

(2) 経常行政コスト

① 性質別行政コスト

資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために要した経費を性質別に見てみると、人件費など「人にかかるコスト」が4億9,072万円で「経常行政コスト」の20.0%を占めています。

物件費などの「物にかかるコスト」は10億4,286万円(42.5%)で、内訳は物件費4億3,009万円、維持補修費4,400万円、減価償却費5億6,877万円となっています。

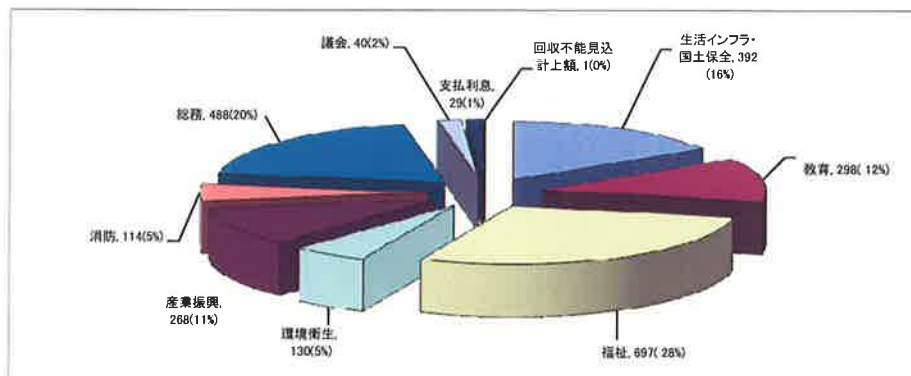
社会保障給付費など「移転支出的なコスト」は8億9,241万円(36.3%)で、主なものとしては、社会保障給付費が2億1,117万円、補助金等が3億1,363万円、他会計等への支出金が3億5,431万円となっています。

支払利息などの「その他のコスト」は3,015万円(1.2%)で、支払利息が2,945万円となっています。

② 目的別行政コスト

「経常行政コスト」を目的別に見ると、福祉が6億9,690万円(構成比28.4%)で最も多く、次いで総務が4億8,774万円(19.9%)、生活インフラ・国土保全が3億9,207万円(16.0%)の順になっています。

行政コストの目的別割合



3. 純資産変動計算書の概要

(単位:千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	12,252,228
純経常行政コスト	△ 2,342,764
一般財源	
地方税	389,709
地方交付税	1,480,338
その他行政コスト充当財源	176,561
補助金等受入	322,525
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	132
投資損失	0
その他	0
資産評価替えによる変動額	2,231
増減額合計	28,732
期末純資産残高	12,280,960

(1) 総括

純資産は、期首に比べて2,873万円増加しています。これは、現在までの世代で負担した部分が増え、将来世代の負担が少なくなったことを意味します。

行政コストに係る財源は税金・補助金等で賅われており、資産を取り崩しているものではありません。

(2) 純資産の内訳

①公共資産等整備国県補助金等

社会資本整備総合交付金などで、7,405万円の国県補助金を受けましたが、国県補助金の減価償却等が1億2,209万円あり、前年度と比べ4,804万円の減少となりました。この結果、期末純資産残高は、25億7,298万円となりました。

②公共資産等整備一般財源

前述の資産整備などの財源のうち、国県補助金と建設地方債を除いたもので、102億7,422万円となり、純資産合計の83.7%を占めています。

③その他一般財源等

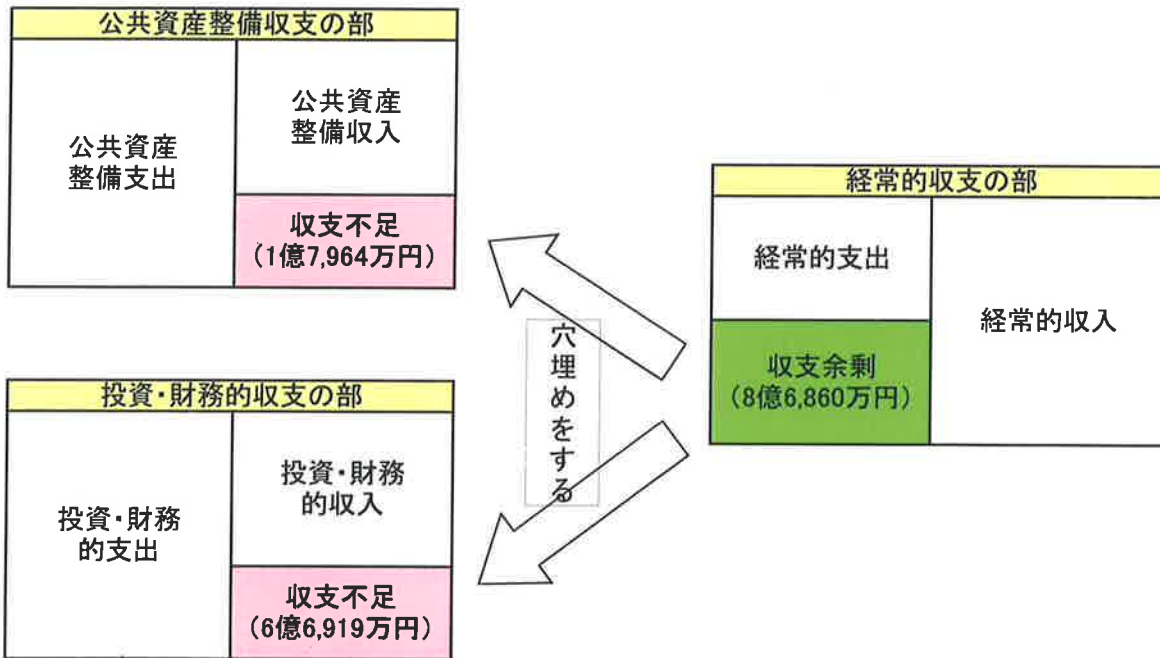
ア、純経常行政コストと財源

「純経常行政コスト」23億4,276万円に対して、地方税や地方交付税などの一般財源を20億4,661万円、補助金を2億4,848万円充てた結果、477万円の財源不足となっており、一般財源等で経常的な行政コストが賅えていないことがわかります。なお、純経常行政コストに含まれている減価償却費には、青木村が実質的に負担していない補助金等を財源にした部分が1億2,209万円含まれているため、これを考慮すると、1億1,732万円の財源超過となります。

イ、臨時損益

経常的なコスト以外の、臨時的な要因によるコストを計上します。村では主に臨時的に発生する災害復旧事業費によるものです。

4. 資金収支計算書の概要



(1) 総括

「経常的収支の部」で生じた収支余剰8億6,860万円では「公共資産整備収支の部」の収支不足額1億7,964万円と、「投資・財務的収支の部」の収支不足額6億6,919万円の両方を補うことができ、単年度の収支としては1,976万円の黒字となり、これを期首歳計現金に加算した結果、期末歳計現金残高は2億7,282万円となりました。

(2) 経常的収支の部

経常的収支の部の支出には、主なもので人件費4億8,629万円、物件費4億3,009万円、補助金等3億1,363万円等が計上されており、合計で16億4,488万円の経常的な支出となりました。収入には地方税3億9,098万円、地方交付税14億8,034万円、国県補助金等2億4,515万円等が計上されており、合計で25億1,348万円の経常的な収入となりました。多くを国県からの財源に依存していることがわかります。

(3) 公共資産整備収支の部

公共資産整備収支の支出は、公共資産整備に係るもので、合計で5億3,766万円となっております。収入は、公共資産整備の財源となった国県補助金等7,738万円、地方債発行額1億2,810万円、基金取崩額1億2,496万円となっております、合計で3億5,802万円となりました。その結果、公共資産整備収支額で1億7,964万円の赤字が発生していますが、その不足額は経常的収支額の黒字額で賄われたこととなります。

(4) 投資・財務的収支の部

投資・財務的収支の支出は、地方債償還額2億440万円、他会計等への公債費充当財源繰出支出2億1,760万円のほか、基金積立金2億328万円があり、合計で6億9,529万円となりました。収入は、支出の財源となった貸付金回収額が2,000万円、公共資産等売却収入が2,811万円、その他の収入が328万円で、合計で2,610万円となりました。その結果、投資・財務的収支額で6億6,919万円の赤字が発生しており、その不足額は経常的収支の黒字額で賄われました。

(5) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、地方債発行と財政調整基金や減債基金取崩しによる収入を除いた歳入と、地方債の元利償還金と財政調整基金や減債基金積立による支出を除いた歳出による財政収支のことです。新たな借金に頼らずにその時点の税収等でどれだけ賄っているかを示す指標です。これが均衡していれば、行政サービスを提供するために必要な経費を借金や貯蓄の取り崩しに頼ることなくその年で賄っていることを表します。

(単位:千円)

基礎的財政収支 A-B		128,796
合計 A		2,669,495
基礎的 収入	収入総額	3,150,654
	繰越金	△ 253,059
	地方債発行額	△ 228,100
	財政調整基金等取崩額	0
合計 B		2,540,699
基礎的 支出	支出総額	2,877,833
	地方債元利償還額	△ 233,850
	財政調整基金等積立額	△ 103,284

5. 普通会計財務4表の数値から分析した財務指標

指標名	指標値	指標の内容
■ 社会資本形成の世代間負担比率 ① 過去及び現世代負担比率(%) $\frac{\text{純資産合計}}{\text{公共資産合計}} \times 100$ ② 将来負担比率(%) $\frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産合計}} \times 100$	95.7% 14.0%	社会資本形成の成果を表す公共資産のうち、純資産(過去及び現世代)及び負債(将来世代)による形成割合を表す。 (平均値 50~90%) (平均値 15~40%)
■ 歳入額対資産比率 $\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$ <small>※歳入総額は、資金収支計算書の各部の収入の合計に期首歳計現金残高を加算して算出します</small>	4.7	歳入額に対する資産の比率を表す(形成された資産は何年分の歳入が充当されたかを表す)。 (平均値 3.0~7.0) この比率が高いと、歳入に対して資産の保有が過大であることから、将来的に資産の維持に歳入が拘束される可能性が高くなるため、今後の比率の推移には注意が必要である。
■ 資産老朽化比率(%) $\frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産合計}-\text{土地})+\text{減価償却累計額}} \times 100$	54.6%	有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を表し、耐用年数に比して現在資産がどの程度経過しているかが分かる。 (平均値 35~50%) この比率が高いということは、老朽化が進んでいるといえて、建て替えや修繕などにかかる経費の支出が将来的には増えることが見込まれる。

指標名	指標値	指標の内容
■受益者負担比率(%) $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$	4.6%	行政コスト計算書における経常行政コストに対する受益者負担の比率を表す。 (平均値 2~8%) この比率が低い場合は、適正な受益者負担なく安易にサービス提供を行っていないか、受益者と非受益者との間で負担の公平性が保たれているかなどを検証する必要がある。
■行政コスト対公共資産比率(%) $\frac{\text{経常行政コスト}}{\text{公共資産}} \times 100$	19.1%	どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを分析する。ハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分となっているかを表す。 (平均値 10~30%) 比率が高いと行政サービスに重点を置いた施策(都市に多い)、比率が低いと公共資産整備に重点を置いた施策(地方に多い)といえる。
■行政コスト対税収等比率(%) $\frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{(一般財源+補助金等受入)}} \times 100$ <small>(その他一般財源等の列)</small>	102.1%	純経常行政コストに対する一般財源等の比率を見ることによって、純経常行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかを表す。 (平均値 90~110%) 比率が100%を下回ると、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたことを表しており、100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表す。
■地方債の償還年数 $\frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額}}$ <small>(地方債発行額及び基金取崩額を除く)</small>	2.5年	自治体の抱えている地方債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標。 (平均値 3~9年) この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務返済能力が高いことになる。

6. 住民一人当たりの財務諸表

財務諸表は、その団体の財務状況を明らかにするものですが、そのままでは人口規模等の違いにより、他団体との単純な比較が困難です。また、公開しても金額があまりにも膨大なため、住民にとって具体的なイメージが湧きにくいという難点があります。

それらを解消するため、住民一人当たりの財務諸表を作成します。基礎となる人口は平成25年3月末の住民基本台帳による人口4,635人とし、財務諸表の金額を人口で割ることで作成しました。

これにより、住民にとっては、村の財政規模について具体的なイメージが持ちやすくなるとともに、他団体との比較検討が容易となり、村の財務状況の特徴が明らかになるはずです。

なお、単位は千円単位で作成しました。

住民一人当たりの貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	2,770	1. 固定負債	491
2. 投資等	179	2. 流動負債	73
3. 流動資産	265	負債合計	564
		純資産の部	金額
		純資産合計	2,650
資産合計	3,214	負債及び純資産合計	3,214

住民一人当たりの行政コスト計算書

経常行政コスト	金額
1. 人にかかるコスト(人件費など)	106
2. 物にかかるコスト (物件費・減価償却費等)	225
3. 移転支出的なコスト (扶助費・補助金等)	193
4. その他のコスト(支払利息など)	6
経常収益	24
1. 使用料・手数料	23
2. 分担金・負担金・寄附金	1
(差引)純経常行政コスト	506

住民一人当たりの純資産変動計算書

期首純資産残高	2,643
純経常行政コスト	△ 505
一般財源	
地方税	84
地方交付税	319
その他行政コスト充当財源	38
補助金等受入	70
臨時損益	
災害復旧事業費	0
公共資産除売却損益	0
投資損失	0
その他	0
資産評価替えによる変動額	0
増減額合計	6
期末純資産残高	2,649

住民一人当たりの資金収支計算書

1. 経常的収支	187
2. 公共資産整備収支	△ 39
3. 投資・財務的収支	△ 144
当年度資金増減額	4
期首資金残高	55
期末資金残高	59

Ⅲ 連結会計

1. 貸借対照表の概要

(単位:千円)

【資産の部】		【負債の部】	
1. 公共資産	20,404,587	1. 固定負債	5,493,817
(1)有形固定資産	20,404,587	(1)地方公共団体地方債	4,944,126
(2)無形固定資産	0	(2)関係団体地方債	6,195
(3)売却可能資産	0	(3)長期未払金	0
		(4)引当金	543,496
		(5)その他	0
2. 投資等	860,243	2. 流動負債	547,103
(1)投資及び出資金	19,357	(1)翌年度償還予定地方債	521,007
(2)貸付金	0	(2)未払金	0
(3)基金等	810,705	(3)賞与引当金	26,096
(4)長期延滞債権	32,810		
(5)回収不能見込額	△ 2,629		
		負債合計	6,040,920
		【純資産の部】	
3. 流動資産	1,710,543	1. 公共資産等整備国県補助金等	4,895,903
(1)資金	1,691,010	2. 公共資産等整備一般財源等	11,950,317
(2)未収金	20,394	3. その他一般財源等	88,233
(3)販売用不動産	938	4. 資産評価差額	0
(4)回収不能見込額	△ 1,799		
4. 繰延勘定	0		
		純資産合計	16,934,453
資産合計	22,975,373	負債及び純資産合計	22,975,373

(1)総括

平成24年度末の「資産」は、229億7,537万円となります。この「資産」を形成するための財源は、国県の補助金やこれまでの世代が負担した「純資産」が169億3,445万円で、将来の世代が負担する「負債」は60億4,092万円となっています。

(2)資産

①公共資産

資産のうち「公共資産」は、204億459万円で、「総資産」の88.8%を占めており、殆どが有形固定資産です。その内、生活インフラ・国土保全が89億6,945万円(44.0%)と多くを占めています。普通会計で計上された35億3,441万円に公共下水道施設分54億3,504万円を合わせた額です。次いで総務が37億6,669万円(18.5%)と高く、役場庁舎や情報通信施設が多くを占めています。その他では、教育が34億5,014万円(16.9%)で小中学校・図書館等の教育文化施設や総合体育館・グラウンド等の体育施設が主なものです。

②投資等

資産のうち、「投資等」は民間企業や第3セクターなどへの「出資金」、「基金」などで8億6,024万円となっています。

ア、投資及び出資金

普通会計で計上された投資及び出資金の多くは、連結対象団体に対するものであり、相殺消去されています。残りは、普通会計が連結対象団体以外に行った出資です。

イ、基金等

基金は、普通会計で計上されたもののほか、「水道基金」が1,157万円、「上田地域広域連合」が6,128万円、「長野県後期高齢者医療広域連合」が419万円の基金があります。

ウ、長期延滞債権

普通会計における税金や使用料などのほか、簡易水道や下水道における使用料、国民健康保険や介護保険における保険税や保険料の未納分が含まれます。

エ、回収不能見込額

「回収不能見込額」は、貸付金及び長期延滞債権のうち、翌年度以降に回収不能と見込まれる金額で、263万円見込んでおり、算定方法は不納欠損率の実績を利用して算定しています。

③流動資産

資産のうち「流動資産」は、財政調整や減債のための「基金」や「現金」などで、17億1,054万円となっています。

ア、資金

資金は16億9,101万円あり、普通会計で計上した12億1,780万円に加え、主要なものは次のとおりです。

【他会計による資金のうち主たるもの】	【千円】
国民健康保険特別会計	165,074
土地開発公社	87,950
特定環境保全公共下水道事業特別会計	93,171
青木村及び上田市共有財産組合	61,832
介護保険特別会計	23,862

イ、未収金

普通会計における税金や使用料などのほか、簡易水道や下水道における使用料、国民健康保険や介護保険における保険税や保険料の未納分が含まれます。

(3)負債

①固定負債

負債のうち「固定負債」は、平成26年度(翌々年度)以降に支払いや返済が行われる「地方債」、「退職手当引当金」で、合計54億9,382万円となっています。

ア、地方債

地方債のうち、平成26年度以降に償還されるものが49億5,032万円で、負債総額の81.9%を占めています。内訳は以下のとおりです。

【各会計における地方債の残高】		【千円】
普通会計		1,797,555
特別会計	簡易水道特別会計	782,811
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	2,363,760
広域連合	上田地域広域連合	6,195

イ、引当金

引当金はすべてが退職手当等引当金であり、普通会計で計上している4億7,747万円のほか、簡水・下水道特別会計及び上田地域広域連合の退職手当等引当金が6,603万円となっています。

②流動負債

負債のうち「流動負債」は、1年以内に支払いや返済が行われる「地方債」、「未払金」、「賞与引当金」などで、合計5億4,710万円となっています。

ア、翌年度償還予定地方債

地方債のうち、平成25年度償還予定額は5億2,101万円(普通会計+簡水会計+特環下水会計)となっています。

イ、賞与引当金

普通会計で計上している2,191万円のほか、簡水・下水道特別会計及び上田地域広域連合の賞与引当金が419万円となっています。

(4)純資産

純資産の合計は、169億3,445万円で、普通会計の122億8,096万円のおよそ1.4倍です。

内訳を見ると、公共資産等整備国庫補助金等が48億9,590万円と、普通会計のおよそ1.9倍と高い比率になっています。これは、簡易水道及び公共下水道整備などの施設に対する国庫負担分が主なものです。

一方で、公共資産等整備一般財源は、119億5,032万円と普通会計のおよそ1.2倍です。普通会計の1.6倍の有形固定資産があることから考えると低い値ですが、これは有形固定資産取得の財源として、国庫補助金等のほか地方債の割合が高くなっていることを示しています。

なお、将来自由に使える財源を表すその他一般財源等が、普通会計が△5億6,624万円だったのに対し、連結すると8,823万円と6億5,447万円プラスになっています。これは連結対象団体(会計)では退職引当金や赤字地方債など資産形成につながらない負債等が少ないからです。